

## 1. 연 혁

---

### □ 三國時代

- 185年 : 三韓時代 召文國地로 伐休王 2年(乙丑) 新羅에 併合함.
- 757年 : 新羅 景德王 16年(丁酉)에 聞韶郡으로 改稱.

### □ 高麗時代

- 939年 : 太祖 23年(己亥) 義城府로 昇格.
- 1143年 : 仁宗 21年(癸亥)에 縣令을 둠.
- 1199年 : 神宗 2年(乙未)에 監務를 둠.
- 忠烈王때 大丘(現 大邱)에 併合되어 縣令을 둔 후 韓末까지 가다.

### □ 朝鮮時代

- 1895. 5. 26 : 勅令 第98號(1895. 5. 26 公布)로 23府制 實施에 따라 義城縣을 義城郡으로 改稱.
- 1896. 8. 4 : 勅令 第36號(1896. 8. 4 公布)로 13道制 實施에 따라 慶尙北道 義城郡으로 됨.
- 1907. 6. 1 : 比安面, 義興郡 一部 編入.(17面)

### □ 1914 ~ 現在

- 1914. 3. 1 : 府令 第111號(1913. 12. 29 公布)로 府·郡·面 廢合에 따라 多仁面을 編入.(18面)
  - 1914. 9. 1 : 慶尙北道警察府 傘下에 義城警察署를 둠.
  - 1915. 1. 1 : 府令 第173號(1914. 12. 22 公布)로 召文面 龍台洞을 軍威郡에 編入.
  - 1934. 2. 1 : 山雲面, 召文面을 統合 金城面으로 改稱.(17面)
-

- 1935. 3. 1 : 17면 182리로 調整되고 郡廳所在地를 現在の 幘竹리에 둠.
  - 1940. 11. 1 : 府令 第221號(1940. 10. 23 公布)로 義城面을 邑으로 昇格. (1邑 16面)
  - 1961. 11. 1 : 地方自治團體에 관한 臨時措置法에 의해 郡이 地方自治團體가 됨
  - 1973. 7. 1 : 大統領令 第6542號(1973. 3. 12 公布)로 金城面 廣峴洞을 軍威郡 軍威面에 編入.
  - 1974. 10. 22 : 郡條例 第578號(1974. 10. 22 公布)로 新平面安寺出張所 設置
  - 1983. 2. 15 : 大統領令 第11027號(1983. 1. 10 公布)로 比安面 安平洞을 鳳陽面에 編入.
  - 1987. 1. 1 : 大統領令 第12007號(1986. 12.23 公布)로 丹密面 龍山洞을 善山郡 桃開面에 善山郡 桃開面 靑山洞을 龜川面에 各各 編入.
  - 1988. 5. 1 : 郡條例 第1212號(1988. 4. 25 公布)로 洞을 里로 改稱.
  - 1990. 4. 1 : 郡條例 第1411號(1990. 3. 22 公布)로 新平面安寺出張所를 面으로 昇格. (1邑 17面)
  - 1995. 4. 27 : 郡條例 第1724號(1995. 4. 27 公布)에 의해 丹北面 新下里의 一部를 多仁面에 編入.
-